

Title	十九世紀後半におけるイギリス資本主義の変貌と労働組合運動の変転（その二）： 労働者階級と政治運動、とくに一八六七年の第二次選挙法改正の意義について
Sub Title	The change of British capitalism and the transformation of the trade union movement in the latter period of the 19th century : the labour movement and the second reform bill
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1958
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.51, No.9 (1958. 9) ,p.757(11)- 776(30)
JaLC DOI	10.14991/001.19580901-0011
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19580901-0011

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(c) Winterfeld, a.a.O. S. 394.

(e) 故リービ教授は、リューベック市の建設なかんなく中央部のそれは、市民層の手になったとし、この市場聚落の設置をもって、リューベック市における最も特筆すべきドイツ市民層の創造的功績であったとする。そして都市建設請負者組合が、宗教団体の利用に当てられた場所を除いて、同市全域の土地分配をおこなったこと(Fritz Rörig, Hansische Beiträge zur deutschen Wirtschaftsgeschichte. Breslau. 1928. S. 41, 44, 54, 55.)。これに反対する筆頭者はフォン・ウイエンター女史であつて、リューベックは二四名の請負者組合によつて建設されたのではなく、ハイムリヒ獅子公をもつて同市の本来の建設者とみるべきであると主張する (Winterfeld, a.a.O. S. 421, 422, 460.)。女史は最近公刊された論稿においても、リービに反対論を依然強く展開した(L. v. Winterfeld, Gründung, Markt- und Ratsbildung deutscher Fernhandelsstädte. Untersuchungen zur Frage des Gründerkonsortiums vornehmlich am Beispiel Lübecks. in Westfalen—Hanse—Ostseeraum. Münster Westf. 1955. S. 9-89.)

(5) プラーニッツ教授は近著においてつぎのごとく述べている。「公の動機は、多くの人々のいうように、過度の食欲にあるのではなく、また他の人々の考えたように、金銭的利得を断念した利他的精神にあるのではない。彼は、西ドイツ諸都市の経済的大進歩をもつてその自由な制度に発するとみ、この成果を彼の植民地方に役立たせようとした。かくて彼は、自由な権利を賦与し、もつてリューベックにおいてバルト海貿易の大繁栄をひきださんかためた。西ドイツで発達した勢力を解放したのである。ここに偉大な公の世界的意義がある。これがごとの政治的側面である。ついで経済的には、ドイツ商人はバルト海をドイツ経済地域のなかで編みこんだのであつた。」(Planitz, a.a.O. S. 145.)

(6) UB. Bl. Bd. I. Nr. 7.

(7) マリア教会堂が資料に初見するのは一七〇年である。(UB. Bl. Bd. I. Nr. 9.)

(8) M. Hoffmann, a.a.O. Bd. 1. S. 27-8.

(9) Dietrich Schäfer, Die Hansestädte und König Waldemar von Dänemark. (Jena. 1879) S. 29 ff.

(10) Chroniken, a.a.O. S. 59. Vgl. Hugo Ratgens, Die Burgtorbefestigung Lübecks. Lübsche Forschungen. (Lübeck. 1921) S. 94.

(11) UB. StL. Bd. 1. Nr. 9.

十九世紀後半におけるイギリス資本主義

の変貌と労働組合運動の変転 (その二)

—労働者階級と政治運動、とくに一八六七年の第二次選挙法改正の意義について—

飯 田 鼎

- 一、一八四八年以後のチャーチスト運動と国際主義
—同胞民主協会の役割—
- 二、政治的改進黨の勃興
- 三、一八六七年の第二次選挙法改正の意義

われわれはすでに、十九世紀後半の英国において、労働組合運動がどのような変貌をとげたか、そしてその理由が何に由来するものであつたか、この点については理解することができた(第五十一巻第四号拙稿を参照)。すなわち一八五〇年代以後に成立した「ニュー・モデル」の性格は、かんたんに言つて「政治的日和見主義と労働運動における機会主義の見事な結合」として特徴づけられるのであるが、それはイギリス資本主義の繁栄によつてもたらされた労働

資間の対立の緩和、両者の妥協苟合—労働者階級の上層部が植民地を媒介とする超過利潤のわけまえにあずかることによつて—の反映にはかならなかつた。一八五〇年代から一八八〇年代にいたる三〇年間、ジャンタによつて指導された労働組合は、一方においてその巧妙な政治的かけひきによつて政治上のもろもろの権利を獲得し、他方その豊富潤沢な資金をもつて労働条件の改善に努力するとともに、労働組合の合法的な地位を確立しその基礎をより鞏固にするのに成功したのであつた。労働組合運動にとつて忘れることのできない戦闘的精神の喪失や、ともすれば組合員大衆から遊離しようとする労働貴族的な政策は、労働組合をもつて共済組合的な相互扶助機関に墮落せしめたにもかかわらず、またその反面、その柔軟性に富む戦術や功利主義的な打算の上のうち樹てられた政策は、過去の戦闘的労働組合主義が、容易に獲得しえなかつた多くの権利を、

十九世紀後半におけるイギリス資本主義の変貌と労働組合運動の変転

きわめてみじかい期間に確保せしめたことは高く評価されなければならぬ。われわれはここに、産業革命の嵐と熱狂につづくチャーチストの時代と、一八八〇年代のドック・ストライキにはじまるかの不熟練労働者の覚醒、さらにそれにつづく労働党の成立との間に介在する過渡的な時期いわば来るべき飛躍のための一時期として、その重要性を認識するのである。このように考えてこそはじめて、一八六七年の第二次選挙法の改正が、当時の労働運動においていかに重要な意義をもっていたかを理解することができよう。このとき都市の労働者階級は、はじめて選挙権をあたえられ、一八四〇年代のチャーチストの目標が、部分的に達成されたのであった。そこでわれわれはまず、この第二次選挙法改正をめぐる運動のなかで、ジャンタを頂点とする「ニュー・モデル」の組合の政策および戦術的な態度を探ることによって、その性格と歴史的な限界を明らかにすることにしよう。

ホイッグ党のもっとも反動的なグループに属しながら、外交問題についてはまったく不相応な名声を、その自由主義によってほしいままにしたパーマーストンが死ぬや、党の指導権は自然とグラッドストーンの手におち、産業資本家の優越が、グラッドストーンおよび公務上の党指導権と、プライトによってひきいられた急進主義者の関係がますます密接になってゆくことのうちにみられた。一八六七年の選挙法改正は、ブルジョア急進主義者の運動とジャンタによって指導された労働組合運動とが結びつくことによってなしとげら

れたものであることは周知のとおりであるが、この両者はいかに結びつくに至ったか、この点について明らかにするために、チャーチスト運動の衰亡前後における労働者階級の政治運動にまでさかのぼらなければならない。

チャーチスト運動は普通、一八四八年、ロンドンのケンニングトン広場における大集会を「最後の閃光」としてついえ去ったといわれているが、しかしその命脈はそこでまったくだえてしまったのではなかった。一八四八年以後のチャーチスト運動は、およそつぎの三つの特徴によって、それまでの運動とはやや異なった相貌を呈するに至った。すなわちまず第一に、ブルジョア急進主義運動との間に新しい関係が生れたことであって、これはブルジョア急進主義者の側からの労働者階級への接近としてあらわれたことである。第二に、キリスト教社会主義者の労働者階級へのよびかけが、活潑になったことであつた。そして第三には、国際的な労働運動との関係である。そこでいま、これらの点について考察してみよう。一八四八年以後の労働者階級の政治的改進黨運動は、フィアガス・オコンナーとアーネスト・ジョーンズの名前と密接に結びついており、とくにジョーンズの活躍はめざましいものがあつた。一八四八年の運動の崩壊後、二年間の禁錮に処せられたジョーンズは、その公判中にチャーチストにあてた公開状にみられるように、戦闘的なチャーチストであつた。しかしやがて一八五〇年七月釈放されたときには、チャーチスト運動は、イデオロギー的な分裂と抗争にあけくれたかつ

てのそれとは、次第に異なつた特徴をみせはじめたことを感じた。とくに、一八五〇年代から六〇年代にかけて、労働者階級にとつてもっとも根本的な問題となるべき中産階級との関係が、一八四八年四月十日のケンニングトン広場の崩壊後、すでに労働者階級の心を刺戟しその政策を混乱させていたからである。

だが労働者階級の側における煩悶は、またブルジョア急進主義者にとつても必ずしも無縁ではなかつた。一八四二年、ブルジョア急進主義者による完全選挙権運動の失敗後、彼らの努力と関心とはもっぱら穀物法廃止運動にそそがれていた。従つて一八四六年に穀物法が廃止されたことは、産業ブルジョアジーの勝利、すなわち地主的勢力の後退を暗示するものであつて、この意味では、穀物法の廃止は、一八三二年の第一次選挙法改正と同じくその歴史的意義は強調されなければならない。ブルジョア急進主義運動の基本的な目的は、ブルジョア階級の増大する力が政治的社会的諸制度や国家の政策にそのまま反映しうるような方法で、社会的政治的構造を再編成しようとするものであるかぎり、彼らは、労働者階級の階級的な實力を正しく評価し、それを彼ら自身の目的に役立たせようと考へたことは当然であつた。なぜなら地主的勢力は、彼らの背後になお強力な伝統の重みを秘めて、かなり強大でありえたのであつて、ブルジョア急進主義にとつてもっとも重要なことは、労働者階級にたいして、彼らの利益が、たとえ一時的であり、また不完全ながらも、中産階級の利益と一致するかという点について、説得することであ

つた。すなわち、一八三二年の選挙法改正を契機として、ブルジョア階級は「たからかな勝利」への途を歩み、一方労働者階級は絶望と飢餓にさらされて以来、ブルジョア急進主義者の運動は労働者階級の運動と背離し、それ以後、救貧法の改正、工場法改進黨運動などを通じて両者の運動はしばしばはげしく衝突し、その相剋の様はチャーチスト運動の全過程を通じて象徴的に見られたところであつた。しかしながらいまや、穀物法は廃止され、工場法改進黨運動と、りわけ一八四七年の十時間法の通過は、両者の間のはげしい反感と憎悪を緩和し、情勢はブルジョア急進主義者にとつて有利に展開するかに見えた。

このような労働者階級の対立の緩和が、チャーチスト運動のその後の発展に複雑な陰影を投じたことは言うまでもない。たとえば労働者階級にたいするブルジョア階級の働きかけとならんで注目すべき運動は、いわゆるキリスト教社会主義者の運動であつた。当時の保守的な知識階級が、チャーチスト運動において發揮された大衆の革命的なエネルギーに恐怖した結果、キリスト教社会主義者の運動となつてあらわれたのである。すなわち「キリスト教社会主義者の運動は、第三の、従つて最後のチャーチスト請願が、ケンニングトン広場での示威運動のち、下院へ提出された一八四八年四月一〇日の事件への反応としておこつた……。同時代の中産階級の人々と同じように、フレデリック・デニソン・モリス (Frederic Denison Maurice) とその周囲の人々は、人民大衆に内在していた潜在的な

力の発現に衝撃をうけたし、驚異を感じた⁽⁷⁾のであった。彼らは、資本主義的産業制度を非難し、宗教を基礎とし、温情と慈善、献身と節制の支配する地主と農民とよりなる封建的社会秩序の再現によって、労資の対立を緩和し、社会平和を実現しようと考えたのであって、チャーチストの政治闘争には強く反対した。たとえばキリスト教社会主義者のひとり、チャールズ・キングスレー (Charles Kingsley) のときは、教会、紳士および労働者による、商店主およびマンチェスター派に反対する同盟の必要性を力説したのを見ても、彼らは明らかに反動的な「封建的社会主義者」であったといえよう。これを要するに一八四八年以後、ブルジョア急進主義者の労働者階級の運動との関係が、従来とは異なったかたちをとりはじめたとき、保守的地主的な勢力もまたその特異のイデオロギーをひっさげて登場したのであった。

以上のように一方において産業資本家の利害を代弁するブルジョア急進主義者、他方、保守的な地主階級の理論的代弁者としてのキリスト教社会主義者の運動に影響をうけながら、チャーティズムは次第に国際的労働運動の一環として、新たなイデオロギーの洗礼をうけるに至った。マルクス主義がすなわちそれである。マルクス主義の理論をチャーチスト運動にひき入れたものはジュリアン・ハーニーとアーネスト・ジョーンズであって、とくにジョーンズのチャーチスト運動の後期に果たした役割は高く評価されなければならない。われわれは、チャーチスト運動におけるマルクス主義の影響が、や

がて一八六四年の第一インターナショナルとなって結実したことを知っているが、その先駆的な運動として、同胞民主協会 (Society of Fraternal Democrats) をあげることができる。この団体の歴史は、ヨーロッパの革命運動とイギリス労働運動との混血児であり、最初の国際的な組織であった。その歴史は古く、一八三〇年のフランスの七月革命にさかのぼる。

チャーチスト運動に活躍したすぐれた指導者、とくにウィリアム・ラヴェット、フィアガス・オコンナーおよびプロンテア・オブライエンは、イギリス労働者階級を国際的な運動の一環として結びつけるために、異常な関心を払ったと言われているが、イギリス労働者階級の間、実際に国際的な感情と国境を超えた相互連帯の理念を生ぜしめたものは、七月革命の勝利を頂点としてヨーロッパを吹きまくっていた革命運動を通じてであった。帝制ロシアの反動的な支配の桎梏からの解放を求めるポーランドの独立運動は、専制的プロシヤ政府のきびしい圧迫によって窒息させられつつあったドイツの社会主義運動と同じく、当時政治的権力の獲得のために苦闘しつつあったイギリス労働者階級の間、熱い共感と関心をよびおこさずにはおかなかった。かくして一八三〇年の七月の革命の勝利とポーランド人の蜂起を契機として、ロンドンには、国際的民主的な団体結成の気運が生じはじめたのである。一八三八年、ジュリアン・ハーニーは、ロンドン民主協会 (London Democratic Association) を建設したが、彼はその当時オコンナーの有能な部

下として、もっとも権威あるチャーチストの機関紙「ノーザン・スター」(Northern Star) を主宰し、注目すべきことは、その紙面を外国からの亡命客にも解放するとともに、その第一頁は、「外国情報」(“Foreign Intelligence”) という表題のもとに、たえず外国におこった事件を報道していたことであつた。その結果、ヨーロッパの革命運動はイギリス労働運動により密接なものとなった。このようにして一八四〇年代になると、ロンドンのあらゆる革命的な亡命者たちの間に国際的団体結成の問題がとりあげられ、一八四五年オボルスキー (Colonel Oborski) とカール・シャッパビー⁽¹²⁾ によつて、「全国民の人道と正義の友の会」(Society of Friends of Humanity and Justice among All Nations) が創設された。やがてそれは同胞民主協会の母胎となったのだが、最初組織の面できわめてルーズな形式ではじめられた。すなわちそれは、一八四六年三月十五日第一回大会が行われたが、役員については、「いかなる委員会も必要としないし、同胞民主協会は団体や党派ではなくして、たんに相互に情報を交換するために、異なった国々に属する人々の集まり」(“neither council nor committee was necessary, the fraternal democrats not being a society or party, but merely an assemblage of men belonging to different countries for the purpose of mutual information) であるとされた。上に述べた綱領は、革命的な団体のそれとしてはまことに迫力にとほしいものであった。その理由は何か。アーネスト・

ジョーンズによれば「同胞民主協会にたいするチャーチストの兄弟たちの側における軽い不信」があつたこと、つまり党の内部に党をつくること、それがチャーチスト運動をおしのけるのではないかと考えられたからであるといわれている。

当時マルクスおよびエンゲルスは、鏗骨彫心、歴史的な文献となるべき共産党宣言に没頭していたのであつたが、その第二章プロレタリアと共産主義者にはつぎのようにならされている。

「共産主義者は、全体としてのプロレタリアにたいしてどういふ関係にあるか？ 共産主義者は、他の労働者政党に対立する特別の政党ではない。彼らは全プロレタリアートの利害とときはなされた利害をなにももっていない。共産主義者が他のプロレタリア政党と区別されるのは、つぎの点だけである。共産主義者は一方ではプロレタリアの種々の民族的な闘争において、プロレタリアト全体の共通の、民族の別にかかわらない利益を強調し、主張する。他方では、彼らは、プロレタリアートとブルジョアジーとの闘争が経過する種々の発展段階において、つねに運動全体の利益を代表する。」(傍点筆者)

同胞民主協会の運動が、この共産党宣言の精神に背馳するとはほとんど考えられなかったにもかかわらず、マルクスおよびエンゲルスをはじめ大陸の社会主義者が、チャーチスト党のみが、イギリス労働者階級の利益を真に全体的に代表していると考えていたことから、それがチャーチストの競争的団体となることを極力警戒したの

であった。しかしそれはのちにのべるように、チャーチスト運動の障害になるどころが、その革命的な伝統を支持し、これを発展させるのに偉大な貢献をしたのであった。そして、一八四七年七月の大会において、更めてつぎのような規約が制定され、従来の不規則な運営に代って、きびしい組織的な活動がはじめられることとなった。すなわち、

- (一) 会員は、年額一シリングの会費を納入すること。
- (二) 各加盟国は、常任書記を任命し、常任書記委員会は、彼らの間から一人もしくはそれ以上の通信員を任命すること。
- (三) 常任書記委員会は、各国からの一名もしくは二名の代表者をもって構成され、それは協会の業務を運営する。
- (四) 会計掛および会計監事をおくこと。

そして各国を代表する書記として、英国、ジュリアン・ハーニー (Julian Harney)、ドイツ、カール・シャッパー (Karl Schapper)、フランス、J. A. ミシエロ (Michelot)、スカンジナビア、ピーター・ホルム (Peter Holm)、ハンガリー、N. ネメット (Nemet)、スイス、シャベリツ (J. Schabelitz)、ポーランド、ルイ・オボルスキ (Louis Oborski)、そして委員にはアーネスト・ジョーンズ (E. Jones)、トーマス・クラーク (Thomas Clark)、フィリップ・マックグラス (Philip McGlash)、O. ドイル (O. Doyle) および W. ディクソン (Dixon) が選ばれた。このような組織が、やがて第一インターナショナルのためのいしずえとなった

な信条である。

われわれは今まで人類を分裂させてきた『国家的』な憎悪なるものを、馬鹿げたしかも邪悪なものとして非難する。何人も、自分が生れてくるころの国を、自身で定めることはできないから馬鹿げているし、またそれは、これらの国家的な虚栄の結果、世界を破壊した反目や血なまぐさい戦争によって明らかにされているからこそ邪悪なのである。われわれはまた、あらゆる時代に、人民が公共の福祉のためにともに努力しつつあったとき、相互の咽喉を切らせるために、国家的偏見が人民の抑圧者たちによって利用されてきたということを確信している。この協会は、それが誰によってもしくは誰にたいして用いられるにせよ、『外国人』という言葉拒否する。われわれの道徳的な信条はわれわれの同胞を、その国に關係なく、全人類一族の一員としてうけいれることである。最後にわれわれは、『汝の兄弟が汝にたいしてなすことを欲するよう、汝の兄弟にたいしてなせ』という偉大な道徳律を、公けのそして個人的な幸福のもっとも偉大な保障として認める。

この宣言文は、一八四六年九月、この団体の一周年記念に、ハーニーによって提案され、万場一致で採択されたのだが、そのなかには民主主義と革命的共産主義の思想が強くにじみでているのを感じるのである。だが同胞民主協会がもっとも活潑にその運動を展開することができたのは、一八四八年労働者階級による革命的国際的連

十九世紀後半におけるイギリス資本主義の変貌と労働組合運動の変転

ことは記憶されなければならない。

しかしながら注目すべきことは、この団体がかけた目的および綱領であった。その目的としてのべられた会員相互の啓蒙、「万人は兄弟である」(“All men are brethren”) という標語は、各国民の国際的連帯性を強調したというよりは当時の国際的な運動が、国により、民族によってかなり複雑な様相を呈し、その複雑性がはからずもここに反映したのであって、たとえばマルクス主義という純粋なイデオロギーによって貫かれていたと考えてはならない。この国際的な運動が、第一インターナショナルの先行的な型態であったとしても、運動そのものの当初は、はるかに多くの夾雑物によって特徴づけられていたからである。だがそれにもかかわらず、この運動がわれわれをひきつけるものは、その綱領にもられた社会主義と国際主義である。いまその一節を引用するならば、

「われわれはつぎのように宣言する。土地はその自然的生産物をあげて、すべての人々の共有財産であることを。それゆえわれわれは、この明らかに公正な自然の法則のあらゆる侵害を、略奪および横領として非難する。われわれはまたつぎのことを宣言する。怠け者や策士をして土地の成果や産業の生産物を独占させ、また労働者階級をして不適當な報酬で働かせ、それどころか彼らを社会的な奴隷状態、困窮および墮落に運命づけることをゆるすような現在の社会状態は本質的に不正であることを。労働と報酬とが、ひとしくなければならぬということが、われわれの社会的

帯の精神が、チャーチスト運動の発展を通じてもっとももり上ったときであった。すでに一八四七年十一月二十九日、同胞民主協会によって、一八三〇年のポーランドの叛乱を記念する会合が、ロンドンのドイツ労働者クラブの本部で開かれたが、これにはマルクスも参加し、この両団体が、通信によって相互に緊密な関係をうちたてるべきである旨の提案が出され、これが契機となって、一八四八年十月のベルギー革命を記念する国際的な大集会在計画されたのであった。不幸にしてこの計画は、一八四八年の革命的熱狂とそれにつづく混乱によって挫折させられてしまったが、ドイツ労働者クラブにおいて、ジュリアン・ハーニーの演説にもられた思想は、同胞民主協会の国際的革命的な性格を物語っているといえよう。

「国民的独立は、他の時代には必要であった。それは人類を全般的な矯正できない奴隷制から救った。われわれの時代にもまた、ある国々の場合には国の独立精神をふきこむことは、これらの国に生命の火を点ずるために欠くべからざるものである……。

しかしながらわれわれは、チャルトリスキ (Zartoryski) のような人物を王にしてはならない。われわれは、一八一五年の神聖同盟について懇願されたイタリヤの代理者のような王国をもつべきではない……。英国やフランスのような他の国々においては、国家的な感情に再び点火させる必要はない。それどころか反対に、両国における善良な人々の努力は、いままなお残っている偏見を廃止することにむけられねばならない。なぜならそれ

こそ、国家主義精神の野ばんな培養によって、すぎ去った時代に
つくり出されたものだからである。

わたくしは、あらゆる国の抑圧された階級に……共通の主義主
張の勝利のために団結するように訴える。『分裂させて征服せよ』
とは抑圧者どもの標語であった。『団結せよ、そして勝利を獲ち
得よ』は、われわれの反対の標語でなければならぬ。どのよう
な国家的な不和が、ポーランド人、ロシア人、プロシヤ人、ハン
ガリア人そしてイタリア人を分裂させようとも、これらの国家的
な不和は、ロシア、オーストリアおよびプロシヤの専制者たちが
その専制政治を維持するために、相互に団結することをさまたげ
なかった。それなのに何故、これらの国々の人民たちが、彼らの
自由の獲得のために団結することができないのか？』

きわめて興味深いことは、この一節からも明らかのようにジュリ
アン・ハーニーやアーネスト・ジョーンズをはじめ、この団体に参
加していた各国の指導者たちが、ブルジョア的なイデオロギーを清
算しており、とりわけ民族主義とプロレタリア国際主義との関係に
ついて、その真髓をしっかりと把握していたことであろう。ここに
われわれは、明らかにマルクス主義の影響を見出すことができる。

やがて一八四八年四月ケンニングトン広場においてチャーチスト
の第三次国民請願が行われたとき、同胞民主協会はこれを強力に支
持した。そのために、チャーチスト運動がウェリントン⁽¹⁾の武力的な
弾圧によって解散させられるやいなや、協会もいわゆる言論取締法

(Gagging Act)と、さらにプロシヤ政府の要請によって、裁判の
手続を経ることなく好ましくない外国人を国外に追放する外国人取
締条令 (Aliens Act) の議会通過によって一大打撃をうけ、アー
ネスト・ジョーンズを含む多くの指導的なチャーチストが捕えられ
たため、壊滅状態におちいった。もちろん同胞民主協会を中心とし
る国際的な社会主義運動は、これによって滅亡してしまつたのでは
なく、やがて翌一八四九年には再びその運動を開始し、一八五三年
頃までつづくのであるが、一八五〇年になると、プロレタリア国際
主義の伝統に立つ運動と同時に、これと並行してブルジョア的な政
治運動がにわかにその活動を開始し、この両者はその後複雑な
対立と競合関係を秘めながら一八六七年の第二次選挙法改正として
結実するのである。そこでわれわれは、つぎにこのブルジョア的な
改革運動とその労働組合運動との関係について考察する段階に到達
した。

(1) 拙稿「十九世紀後半におけるイギリス資本主義の変貌と労働
組合運動の変転(その一)」(三田学会雑誌第五十一巻第四号)参
照。

(2) A. L. Morton; *People's History of England*, 1951, p.
417.

(3) John Saville; Ernest Jones: *Chartist, Selections
from the Writings and Speeches of Ernest Jones with*

Introduction and Notes, 1952, p. 32.

(4) *ibid.*, p. 35.

(5) Maurice Walter Thomas; *The Early Factory Legis-
lation, A Study in Legislative and Administrative Evo-
lution*, 1948, p. 313.

(6) 拙著「イギリス労働運動の生成——黎明期の労働運動と革命
的民主主義」昭和三十三年(有斐閣)三九五頁。

(7) John Saville; *The Christian Socialists of 1848. (De-
mocracy and the Labour Movement, edited by J. Saville,
1954, p. 135).*

(8) マルクスおよびエンゲルスは、「共産党宣言」のなかでキリ
スト教社会主義の反動的性格を指摘していきのうに言ってい
る。「キリスト教社会主義は、貴族の憤怒に祝福をあたるため
に、坊主のそとく聖水にすぎなり」と。「マルクス・エンゲルス
選集」第一冊(文庫版大月書店昭和三〇年)六三頁。

(9) Max Morris; *From Cobbett to the Chartists*, 1951,
p. 30.

(10) Rothstein; *From Chartism to Labourism*, 1928, p. 126.

(11) オボルスキーは、一八三〇年のポーランド蜂起の指導者のひ
とりで、イギリスへ亡命しロンドンでポーランド人の亡命者の組
織をつくった。

(12) シャッパは、カール・マルクスの影響をうけ、正義者同盟

十九世紀後半におけるイギリス資本主義の変貌と労働組合運動の変転

創立者のひとりであるとともに、共産主義者同盟員であった。新
ライオン新聞に寄稿して、もっぱら大陸の社会主義と英国の労働運
動とを結びつけるために努力した。

(13) *Northern Star*, March 21, 1846 (quoted in Roth-
stein's, p. 129).

(14) *Northern Star*, Feb. 5, 1848 (quoted in Rothstein's,
p. 129).

(15) マルクス・エンゲルス「共産党宣言」前掲邦訳四六一四七頁。

(16) Rothstein; pp. 130—131.

(17) 拙著「イギリス労働運動の生成」三三三頁。

(18) G. D. H. Cole; *British Working Class Movement,
Select Documents* pp. 402—403.

(19) Rothstein, *ibid.*, p. 134, G. M. Stekloff; *History of
the First International*, 1928, p. 23.

(20) チャルトルスキーはポーランドの貴族の出身で、最初はポー
ランド独立の志士コンシェーシヨの軍に投じて祖国の独立のために
たたかったが、のちにエカテリーナ二世の寵をえて、次第に反革
命勢力に転ずるにいたつた。一八三〇年の革命の際には臨時政府
の総裁にあげられたが、このときすでに彼は労働者階級の革命的
な運動を敵視していた。

(21) M. Morris; *ibid.*, pp. 246—247.

さきにわれわれは、チャーチスト運動の余蘊ともいふべき一八四八年以後の労働者階級の政治運動にたいして、ブルジョア的な改革運動が新たな陰影を投じつつあったことを指摘した。すなわち一八四八年の第三次国民請願の崩壊後、古くからの急進主義者ジョセフ・ヒュームは、チャーチストのいわゆる成人普通選挙権にかえるに、人口に比例する議席の再分配をともなう秘密投票による世帯主選挙権の運動を展開した。すでに分裂状態におちいり、その機能を失ってしまったチャーチスト会議と不和におちいっていたオコンナーは、ヒュームのこの動議を支持した。もちろんこれは失敗に終わったが、これとは別の立場からチャーチスト運動の復活を企てたものは、プロンテア・オブライエンであった。チャーチストとしてすぐれた才能と識見を抱いていた彼の思想は、一言で言えば、土地改革、通貨改革をしてオーエン主義をもって特徴づけられる。彼もまた一八四八年の失敗後、国民改革連盟を通じて、チャーチズムの再興をはかったのだが、成功しなかった。

これらの運動についておこなわれた比較的大規模なブルジョア的な運動は、全国議会および財政改革協会(The National Parliamentary and Financial Reform Association)であった。この組織的な運動成立の背景については、われわれはつぎのような事情を考慮しなければならない。周知のように一八三二年の選挙法

改正によって、産業ブルジョアジーはその政治的な覇権を揺ぎないものとしたが、しかしこのことはトリー党によってその利益が代弁される大土地所有者を中心とする保守勢力が全く後退したことを意味したのではなかった。それどころか、地主的保守勢力は一八四〇年代に至るもなおその地盤をかため、その勢力を温存しその政治的支配を維持強化しようとしたことである。ここに当時のブルジョア急進主義者の焦慮と苦悩があった。もちろん、ひと口にブルジョア急進主義者といっても、その性格はきわめて複雑であるが、ここではその特徴を次のように考えておこう。(一)大体において自由党員(Free Party)であること。(二)ホイッグとはこのリベラルズの一部を形成しているにすぎないが、その自由党員の中には産業ブルジョアジー、すなわちペンサムおよびミルの追隨者——マンチェスター派の人をふくみ、彼らといまひとつの積極的な政治的な分子、非国教派の人々が、急進主義者の層を形成していた。(三)従って急進主義者はいわば自由党左派であり、いわゆるホイッグは自由党右派であること。(四)その結果として、ホイッグは開明な保守派にむしろその性格が接近し、事実、経済的な基盤においても大差なく、両者の苟合妥協が成立する。マンチェスター派によって代表される産業ブルジョアジーの急進派は、労働者階級を味方にひきいれ、その力を自己の政治的勢力の伸張のために利用しようとする。リチャード・コブデンやジョン・ブライトがそれである。(五)しかしながら産業資本家の利益の代弁者としてのこの急進主義者は、さらにその信条において異

なる二つのグループから成っていることができる。すなわちそのひとつは、正統派経済学の理論的基礎の上に立って、「資本と労働の調和」を実現しようとするやや温和な一派、他方ホイッグおよびトリーの政治的支配を抑えたい憤懣と焦慮——イギリス資本主義体制の矛盾をより鋭く感受する結果として生れる——をいだし、ホイッグおよびトリーの掌中から政治的な支配を奪取し、産業上のより大きな自由を獲得しようとする革進的なグループである。

要するにブルジョア急進主義者の階級構成は複雑で一言をもって覆いがたいものがある。彼らが産業資本の利益の代弁者として、労働者階級の革命的な政治運動としてチャーチズムに深刻な恐怖と反感をいだきながらも、現状にたいするはげしい不満分子であったことは、彼らの性格を特徴づけている。一八五〇年から一八六〇年代にかけては、このような急進的な分子の活躍の時代であって、まことにそれは、トレヴェリアンが指摘しているように、議会の混乱、弱体な政府、政治的な協力関係の急速な結合と崩壊の結果であって、そのもつとも不安定な要素は、急進主義者、アイルランド人およびピール主義者であった。やがて一八五〇年から一八七〇年の間に、マンチェスター派の非国教派の強力な支援をうけながら、自由党を改革し、労働組合との協調をなしとげ、いわゆる「自由労働」(Lib-Labs)の時代を現出させたのであった。

さて、全国議会および財政改革協会は、ジョン・ブライトを指導

議員に立候補したという事実である。合同機械工同盟の書記ウィリアム・ニュートンは、一八五二年の工場閉鎖の際に、ロンドンのタウア地区において立候補した。当時三〇歳であった彼は、二人のホイッグ党員および二人のブルジョア急進主義者とともに、二つの議席を争ったが、ホイッグ党員が当選し、ニュートンは最下位で落選した。だが、ニュートンの落選は、この選挙のもつ意味の重要性をすこしもそこなうものではなかった。なぜなら彼は、下院議員に立候補した最初のそして真の労働者階級の代表者であったからである。これが口火となり、労働者階級の代表が続々と当選する時期のための布石となったことは記憶されねばならない。すでに組織的運動としてのチャーチスト運動は、一八五八年までに衰えてしまったが、これに代って、さらに新たなブルジョア改革運動があらわれはじめた。一八五七年ジョセフ・コーエン (Joseph Cowen) は、イングランド北東海岸に北方改革同盟 (Northern Reform Union) を結成し、普通選挙権のための運動を開始したのであったが、この運動の特徴は、炭坑労働者および製鉄工の組合が、政治的改革の進歩的な綱領の擁護のために、中産階級の急進主義者に協力したことであつた。

そのほか、各地に改革運動の気運が次第にわき上ってきた。とりわけ一八三〇年代以来急進主義の伝統の強いロンドンにおいては、一八五九年、北部ロンドン政治同盟 (North London Political Union) が結成され、家具師ベンジャミン・ルククラフト (Benja-

比べるならば、きわめて後退した要求であつた。

だがチャーチストの精神から背離したとも考えられるこのブルジョアの改革運動に、当時の労働組合はどのような態度をもつてのぞんだであろうか。チャーチスト運動の部分的な復活としての政治的改革的発展は、ともかくも労働運動の指導者たちの政治意識をたかめ、折しも主従法撤廃のために苦闘しながら、ロンドン労働組合評議会の建設に専念しつつあつたジャンタの人々を激励したことも事実であつた。⁽⁸⁾ところがこのジャンタの態度にたいして批判的であつた古いチャーチストの指導者、たとえばロバート・ハートウェル (Robert Hartwell) の如きは、その機関紙「ビーハイヴ」(The Beehive) によって、ジャンタの政治的日和見主義を攻撃し、労働組合による積極的な政治運動を強調した。⁽⁹⁾このチャーチストの伝統を汲む政治運動は、いうまでもなくマルクス主義の明らかな影響のもとにジョージ・ポッター (George Potter) によって率いられたロンドン労働者協会と密接な関係にあつた。それは、ジャンタを指導者層とするロンドン労働組合評議会のいわば競争的な団体として、労働者階級に大きな影響をあたえたのであつた。

われわれはさきに、同胞民主協会の成立と発展をして更に衰亡の過程についてふれ、この団体がやがて国際労働者協会、いわゆる第一インターナショナルの誕生の「いしずえ」となったことをのべたが、一八六七年の第二次選挙法改正をもたらした大きな力としてブルジョア改革運動とともに、この国際的な労働者階級の団結の役割

十九世紀後半におけるイギリス資本主義の変貌と労働組合運動の変転

mine Lucreft) はロンドンの労働組合の指導者の資格で、その書記となつた。一方、バーミンガムの急進主義者は、ミッドランド諸州改革協会 (Midland Counties Reform Association) を組織したが、ロンドンで開かれた全国代表者会議では、反穀物法連盟をモデルにして全国改革協会 (National Reform Association) の創立の提案がなされた。また他方、ランカンシアおよびヨークシア地方にも改革運動が活潑となり、一八六一年にはリーズ労働者議会改革協会 (Leeds Working Men's Parliamentary Reform Association) が建設され、この団体が主体となって地方的な政治改革団体の会議をよびかけ、主としてこれらの工業地帯において、政治的改革のための十字軍を行うための全国的な団体の結成が企てられたのであつた。この会合はやがて一八六二年にはロンドンでの全国的な会議にまで発展し、多くの急進主義者の議員がこれに出席したといわれる。労働者階級の支持を求めながら、主としてブルジョア急進主義者によってつづけられたこれらの努力は、労働者階級による革命的な政治運動としてのチャーティズムとは、非常に異なつたことが注目されなければならない。すなわち、チャーチストが試みたように、ストライキによって普通選挙権やその他の徹底的に急進的な綱領を獲ちとうとうというのではなく、むしろ議席の再分配という微温な方法によって世帯主選挙権や秘密投票を実現しようというのであつた。従つて彼らが要求したところのものは年一回の議会の開会ではなく、三年に一度の議会開会というチャーチストの要求に

も、正しく評価されなければならない。しばしば指摘されるように一八六四年、ロンドンにおいて第一インターナショナルの基礎が成り立ったことは、当時澎湃としてヨーロッパ大陸におこりつつあつたブルジョア革命と民族主義運動そして社会主義運動が、イギリスの労働者階級の運動と結びつき、その結果ここに各国の労働者階級による国際的な連帯の機関として生じたのであつた。カール・マルクスはその創立大会にあたり、プロレタリア国際主義の立場から大会宣言を草したが、しかしこれにはジャンタの人々も参加して大きな役割を果たしたのである。すなわち、アップルガースは、その有力な指導者のひとりであつたし、ジョージ・オッジャーはロンドン労働組合評議会によって労働者の政治的な関心をよびおこし、イタリアの民族主義者がガリバルディ (Giuseppe Garibaldi) 歓迎の国民的大会を、セントロジキームズ・ホールで開くことに成功したのであつた。また北部では、アレキサンダー・マクドナルド (Alexander McDonald) は、スコットランドの坑夫たちを政治的改革的運動にかりだて、またアレキサンダー・キャンベル (Alexander Campbell) は、グラスゴウ労働組合評議会をして政治的な活動を開始させたのである。⁽¹⁰⁾

かくして一八六〇年代になると、選挙法改正を求める労働者階級の運動は、より一層のはげしさを加えるようになり、このような情勢を背景として、ロンドン労働者協会が生れるに至つた。それは最初少数の会員を擁していたにすぎず、一八六七年頃までにわずかに六〇

○人を算えるにすぎなかった。それは全国改革連盟(National Reform League)や全国改革同盟(National Reform Union)と協力して、来るべき政治的改革の大示威運動に入らしめたのである。事実一八六六年十二月には、二万五千人のロンドンの労働者が選挙法改正のための大示威運動を展開したのであった。⁽¹¹⁾これは当時の支配階級に深刻な動揺をあたえ、彼らは南北戦争によってもたらされた結果やポーランドの叛乱によって、勤労者大衆の圧力をひしひしと感ずるに至った。以上のようにして、一八六七年の第二次選挙法改正は、ジャンタを中心とする労働組合や国際的な労働者階級の運動そしてさらにブルジョア急進主義者の結集した努力により、いよいよ日程に上らせられるに至った。それはどのような政治的かけひきを通じておこなわれたか、より重要なことは、それがその後労働者階級の運動にたいしてどのような結果をもたらしたか、つぎこの点について考察するであらう。

- (1) Francis Elma Gillespie; *Labour and Politics in England, 1850-1867*, p. 81.
- (2) *ibid.*, p. 78.
- (3) G. M. Trevelyan; *The Life of John Bright*, 1913, p. 178.
- (4) 拙稿「十九世紀後半におけるイギリス資本主義の変貌と労働組合運動の変転(その一)」——労働組合運動における日和見主義

なものとして、その組合員のために、保障された選挙権をもたなければならぬ……」と。

- (9) A. W. Humphrey; *History of Labour Representation*, 1912, p. 10.
- (11) B. C. Roberts; *The Trade Union Congress, 1868-1921*, pp. 31~32.

三

さきにも述べたように、ブルジョア急進主義者、ジャンタにひきいられた労働組合の圧力、そしてさらに第一インターナショナルを中心とする国際的な労働運動の圧力によって、一八六〇年代には、政治的改革運動はますますはげしくなっていた。そして当時この運動のいわば中核として、これらの勢力を結集しつつあった団体として、つぎのものはもつとも有名である。すなわち前にのべた北方改革同盟を別とすれば、(1)男子普通選挙権および秘密投票協会(The Manhood Suffrage and Vote by Ballot Association)、(2)国際労働者協会(The International Working Men's Association)、(3)全国改革同盟(The National Reform Union)、(4)全国改革連盟(The National Reform League)、(5)ロンドン労働者協会であるが、このうち国際労働者協会は、いわゆる第一インターナショナルとしてあまりにも有名である。カール・マルクスの指導のもとに一八六四年に建設されたこの協会は、プロレタリア国際主義の原

十九世紀後半におけるイギリス資本主義の変貌と労働組合運動の変転

の発生——」を参照。

- (5) ハンフリーは、その著「労働代表の歴史」のなかで、ホリオークをはじめ労働者代表として立候補したことを強調しているし、ホリオークもその自伝(Sixty Years of an Agitator's Life, 1893)でこれを主張している(History of Labour Representation, pp. 2-3)。しかし実は、一八五二年にすでにニヒートンが立候補したことが最初の労働者代表であると一般に考えられている。
- (6) G. D. H. Cole; *British Working Class Movement*, Select Document, 1789-1875, 1951, p. 519.
- (7) G. D. H. Cole; *British Working Class Politics, 1832-1914*, 1950, p. 25.
- (8) Cole; *ibid.*, p. 523.
- (9) James B. Jefferys; *Labour's Formative Years, 1948*.
たとはハートウェルは、一八六二年の「ビー・ハイツ」に、政治活動の必要性を訴えた論文を寄稿したが、そのなかにつきのような一節が見られる。
「労働組合員は、投票権をもたないので、彼らの要求に有利なように、議員を動かす力をもっていない。従って議員たちは、自然と議会に彼らをおくる力をもっている人々の利益に奉仕し、もしくは彼らが処置したいと思えば彼らの議席をうばおうとする。それゆえ労働組合は、彼らの原則や目的を成功させるのに是非必要

則に立ちその常任委員会は、イギリスの労働組合の指導者やロンドン在住の外国人からなっており、ジャンタの指導的人物ロバート・アッブルガースの如きも最初は積極的な役割を果たしたが、パリ・コミューンなどの革命的な事件の勃発によって、協会が革命的な旗色を鮮明にするや、脱落していった。しかしこれが労働者の政治運動を支持したことはいうまでもない。男子普通選挙権および秘密投票協会は、一八六二年に建設された純粹に労働者階級の団体で、ロンドン労働組合評議会に関係あるロンドンの労働組合をもって組織されていた。それはブルジョア急進主義者をもふくむより広汎な組織をうちたてようとしたが、ブルジョア急進主義グループがその全綱領をうけいれなかったため、失敗に終り、やがて全国改革連盟に吸収されていった。この当時すなわち一八六一年、アメリカに南北戦争が勃発し、イギリスにも大きな衝動をあたえた。戦争によってアメリカ合衆国からの原棉の輸出は杜絶したため、ここにいわゆる綿飢饉がおこり、ランカシア地方の綿業労働者は非常に苦しんだにもかかわらず、一貫して北部のスローガンである「奴隷制の廃止」を支持し、⁽¹²⁾ 奴隷所有者の勝利を望むイギリスの貴族やブルジョアジーが、軍隊を派遣して南部を援助しようとしたとき、これに抗議したのであった。⁽¹³⁾ アメリカの内乱によってその政治意識を急速に昂められた労働者を組織するために、一八六五年、ロンドンにおいて全国改革連盟(The National Reform League)が組織された。これは主として数年前の普通選挙権および秘密投票委員会を企てた労働組合主義

者によってつくりられ、議長はエドモンド・ビールズ(Edmund Beales)であった。彼は、ポーランド追放者友の会(Polish Exiles' Friends Society)やガリバルディ歓迎委員会のような海外問題にかんして急進的な態度をとった多くの団体と密接な関係にあった。この団体の特徴は、少数のブルジョア急進主義者の支持者をもっていただけども、圧倒的に労働者階級の組織としてとまどり、ロンドンのほかに多くの支部をもち、とくに南部およびミッドランド地方に多くの支持者を見出したが、北部ではあまり支持されなかった。これと対照的な団体は、一八六四年、主として中産階級の指導者によってつくりられた全国改革同盟で、これは男子普通選挙権よりは、さらに制限された世帯主選挙権を主張し、世帯主が救貧税を支払うことができる場合にのみ、選挙権をあたえるべきであるといわゆる制限選挙を主張したことは注意されねばならない。最後にロンドン労働者協会であるが、これは、ジョージ・ボッターとロバートを指導者としてロンドン労働組合評議会の競争的な団体として組織され、従ってジャンタの政策に批判的であり、合同機械工同盟の指導者によって組織された全国改革連盟などにたいして明らかに批判的であった。

それぞれのニュアンスをふくみ、相互に複雑な競合関係を秘めながら進んだのであって、一八六七年の第二次選挙法改正の結果は、これらの組織の力関係によって決定されたといっても過言ではない。そこでわれわれは、第二次選挙法改正をめぐる諸事情を簡単にするために、一八六〇年代におけるこれらの政治的改革運動の勢力関係をひとつの表に整理してみることしよう(次頁参照)。

一八六七年に、選挙法は何故改正されなければならなかったか。一八六五年、首相パーマストンは死んだ。彼は十九世紀初頭から中期にかけて活躍した政治家のなかで、もっとも反動的なひとりにかぞえられている。一八〇七年トリー党に入党したが、やがてホイッグ党に転じ、グレイ内閣の内相となった。その後二度も首相の地位をしめ、イギリス自由主義勃興期の三〇年間にわたって外交政策を支配し、海外においては権謀術数によって英帝国の侵略政策をおしすすめ——たとえば、ナポレオン三世のクーデターを援助、クリミア戦争、アロー号事件など——他方国内においては、政治的改革運動にはきびしい弾圧的な態度をすてなかった。ホイッグ党からトリー党に転ずるといふ彼の経歴からも明らかのように、パーマストンの地盤は、封建的な土地貴族にささえられながらも、産業資本家の利害をも代表するという二重の性格を帯びていたが、彼の死後ホイッグ党の指導権がグラッドストーンの手にうつるや、産業資本家の勢力の伸長は、グラッドストーンと党指導部およびジョン・ブライトによってひきいられるブルジョア急進主義グループとの間

名	称	創立年代	指導者	会員	指導的なイデオロギー	綱領
全国改革同盟	(National Reform Union)	一八六四	J・D・モートン	ブルジョア急進主義者および労働組合員	ブルジョア急進主義	世帯主選挙権、秘密投票および議席の再分配
全国改革連盟	(National Reform League)	一八六五	エドモンド・ビールズ	圧倒的な労働組合員と少数の中産階級	ブルジョア急進主義左派	男子普通選挙権、秘密投票
男子普通選挙権および秘密投票協会	(Manhood Suffrage and Vote by Ballot Association)	一八六二	—	ブルジョア急進主義者をふくむ広はんな大衆主として熱練工	労働組合主義(ジャンタの流れをくむ)	普通選挙権、無記名投票
ロンドン労働者協会	(London Working Men's Association)	一八六六	ロバート・ハートウエル ダニエル・ガイル	ジャンタおよび合同機械工同盟に批判的な労働組合員	左翼労働組合主義(チャーチストの流れをくむ)	選挙法の改正による普通選挙権の獲得
国際労働者協会	(International Working Men's Association)	一八六四	カール・マルクス F・エンゲルス R・アッブルガース G・オッジャー	海外亡名者(民族主義者、社会主義者)労働組合員	マルクス主義	労働者階級の資本主義的階級制度からの解放
第一インターナショナル						

の、ますます密接になってゆく関係のなかに見出された。かくして議会議選挙権拡張の曙光が次第に見えはじめた。アメリカの南北戦争を契機として急速にもり上った労働者階級の政府攻撃と普通選挙権獲得

得の要求は、一八六四年の第一インターナショナル成立とそれにつづくロンドン労働者協会の結成となり、他方コブデンおよびブライト等によるブルジョア急進主義の運動となったことは、すでに指摘

したとおりである。この両者は相互に微妙な関係をふくみながら進むのであるが、このような状況を背景として、一八六六年、グラッドストーンは、都市選挙区における選挙権取得資格を、従来の一〇ポンドの財産制限から七ポンドに引き下げる条令を上程した。

グラッドストーンのこの改革案は、その妥協的な性格のために急進主義の人々を失望せしめたが、しかしそれはパーマーストンに追随していた反動的なロバート・ロウ (Robert Lowe) にひきいられた一派を憤激させ、その結果彼らをトリー党に移らせたのである。彼らの反対の根拠は、労働者階級は、選挙権を取得するにふさわしくないというのであり、それによってあくまでも選挙法の改正を阻止しようと考えた。今迄、選挙法改正を超階級の超党派的なものと考ていた労働者階級は、これによってそれが階級的党派的な問題であることを知らねばならなかった。グラッドストーンの選挙法改正法案は、意外の波紋をまきおこした。トリー党とホイッグ右派の反対のために、法案の挫折を知った労働者階級は、これを不満として、ロンドンを中心とする多くの都市で大規模な示威運動がおこなわれた。一八六六年七月、全国改革連盟はハイド・パークにロンドンの労働者二〇万人を召集し、またトラファルガー広場においては警官隊と労働者との間にはげしい衝突が演じられた。労働者階級の選挙法改正にたいする熱狂はすさまじく、その年の夏から冬にかけて政府にたいする攻撃はやまず、ここについてグラッドストーン内閣は敗れて、トリー党のデイスレリー内閣が誕生したのである。

る。

当時、第一インターナショナルの成立にともなう各国の労働者階級の間に協力的関係の緊密化、南北戦争後労働組合の戦争的精神の昂揚、そしてさらにアイルランド独立運動としてのフィニーア運動の激化などによって、デイスレリーのトリー党は、新しい脅威にさらされ、独自の選挙法改正案を準備せざるをえない立場に追いこまれた。かくして一八六七年、トリー党政府は第二次選挙法改正案を上程し、これを通過させたのであって、これによれば、都市選挙区に居住する間借人でない労働者は、選挙権をあたえられることになった。すなわちそれは、労働者階級のうち、比較的豊かな階層に属する人々 (Lower-middle classes and the better off section of the workers) に選挙権をあたえたとどまり、農業労働者とはより、間借をしている労働者その他都市選挙区に居住していると思なされない炭坑労働者の大部分は、選挙権をあたえられないことなくして終った。それは、チャーチストたちが要求して闘った諸権利と比べるならば、決して満足すべきものではなかったが、ともあれその成立は、労働者階級にとって記念すべき勝利であったにはちがいない。すなわちそれは、一八三二年の選挙法改正以来、労働者階級が獲得した最も大きな権利のひとつであった。だがそのチャーチスト運動との偉大な相違は、労働組合主義者の間における戦争的精神の喪失、言いかえるならば、チャーチストたちが目的として闘った民主主義的諸権利とは、労働者階級が、社会における

圧倒的な勢力となつて、強力な労働者党を創立するためのものだったのである。それに反し、それは、ジャンタとそれに結びつくブルジョア急進主義者が、かつてのチャーチストの理念を抛棄し、労働者は、現存社会機構のなかで、従来よりも大きな比重をもちうることを期待したにすぎなかったことである。この意味において、一八六七年の選挙法改正の結果は、労働者階級の勝利であるとともに、またデイスレリーのトリー党の勝利でもあるというパラドックスを生み出さなかつたであろうか。これは、この事件を正しく評価するために重要であろう。われわれは最後に一八六七年の選挙法改正をたんに労働運動史上の一エポックとしてのみならずイギリス政治史の上からみて、どのような意義を有するか、この点について考察してみよう。

一八三二年六月七日、第一次選挙法改正法案が、ホイッグ党のグレイ内閣によって成立せしめられて以来、地主勢力によってささえられるトリー党の政策は、自由党员、とりわけブルジョア急進主義の非難的となり、次第に産業資本家勢力の代弁者としてホイッグ党にその地盤を侵蝕されてきた。たとえば一八四六年、かの穀物法の廃止の如きは、労働者階級にたいする護歩であるよりはむしろ、ホイッグ・リベラリズムにたいするトリー党の屈服の姿であった。デイスレリーの保守主義は、トリー党にとって実には重大なこの時期に、この危機を克服すべき課題をになって登場したといふことができる。外に對して帝国主義的膨脹政策をおしすすめ、

十九世紀後半におけるイギリス資本主義の変貌と労働組合運動の変転

内においては保守党の基盤を固守するためにはどうしたらよいか。一八三二年の選挙法改正以来、急速にその地盤を喪失しつつあったトリー党は、新しい選挙法改正によって、新しい社会層に自己の選挙地盤の開拓を期する以外に生き残る途はなかった。ここに、ホイッグ党のグラッドストーンの選挙法改正案はこれを否決したにもかかわらず、今度はトリー党がみずからこれを通過させた理由を理解することができる。彼が一八八四年農村労働者にも選挙権をあたえたことは、一八六七年の改正と相まって、労働者階級の大部分を政治にひきいれ、やがてイギリス労働党成立のための基礎をつくり出すことは周知のところである。われわれはいま、一八六七年の選挙法改正だけを他の歴史的な事件からきりはなして考えるとき、それは明らかに、戦闘的な労働者階級の圧力によるものであり、ジャンタを頂点とする労働組合とブルジョア急進主義運動との結集した力によるものであって、極端に言えば「政治的日和見主義と労働運動における機会主義との見事な結合」の成果であるといえよう。だが、一八六七年の選挙法改正を、たんに政治史上の一エポックとしてだけでなく、この事件そのものが、一体どのような階級関係のもとに成立したかを考える場合、以上の点は軽視されてはならないのではないだろうか。

(1) G. D. H. Cole: *British Working Class Movement*, Select Documents, p. 527.

小松茂夫「保守の価値意識」

——一九五八・七・一〇——

- (2) Cole; *ibid.*, p. 523.
- (3) A. L. Morton; *British Labour Movement*, p. 114.
- (4) Cole; *ibid.*, p. 524.
- (5) Cole; *ibid.*, p. 532.
- (6) Morton; *People's History of England*, p. 417.
- (7) G. D. H. Cole; *Common People*, 1951, p. 391.
- (8) Morton; *British Labour Movement*, p. 120.
- (9) これについては、拙稿「一八三二年の選挙法改正の歴史的意義——チャーチスト運動史序説」を参照(三田学会雑誌第五十巻第八号)。
- (10) 岩波講座「現代思想」「反動の思想」所収。

《追記》一八四八年のチャーチスト国民請願から一八八〇年代の新組合運動の勃興までの時期における労働組合運動と政治運動との関係は、非常に複雑で、解明したい点が少ない。筆者はこの試論において、労働組合が選挙法改正においてどのような役割を果たしたか、この点について究明しようとしたが、その目的の半分も達することができなかった。不十分な点については後の機会に補正したいと考えている。

トマス・ホジスキンの「労働擁護論」

——その自然法思想と経済学について——

白井厚
野地洋行

- 一、はしがき
- 二、自然法思想の復活
- 三、ロックとスミス(所有権と自然秩序)
- 四、ゴドウィン、リカードウその他
- 五、資本の物神性と歴史性
- 六、労働運動におけるホジスキンの

一、はしがき

いわゆるリカードウ派社会主義者達の中で、大西洋の兩岸にわたって、ホジスキンの著作が広く読まれた人はない。⁽¹⁾その主著“Labour Defended against the Claims of Capital, Or the Unproductiveness of Capital proved with Reference to the Present Combinations amongst Journeymen.” Lond.,

トマス・ホジスキンの「労働擁護論」

1825. は直ちに、W・トムソン、S・リード、T・クーパー、C・ナイト、H・P・ブルーム、J・ミル⁽²⁾等の論議を呼び起し、マルクスは「剰余価値学説史」において「経済学者に対するリカードウ説を基礎とせる反対」の一つとしてこれを取り上げて、「労働擁護論」は「少なからぬ注目を集め、今日もなお(J. Lalor; *Money and Morals*, Lond., 1852. 参照)イギリス経済学の文献中重要なものとして数えられている」と述べている。⁽³⁾

それでは、何故にこの書が当時において大きな反響を招き、P・レイヴンストンその他の類書が「あと形もなく消え去った」のに、今日に至るまでも興味を持たれるのか? 先ず第一に、一八二〇年代のイギリスの興味ある事情と、この書の特別に戦闘的な性格が考えられよう。一八二四年に団結禁止法が廃止されるや、労働組合は公然と活動を始め、それに恐怖した資本家達は、あらゆる手段をも